

本意見書における記載内容の注意事項

- 1 文中に用いる金額は、原則として、各計数ごとに万円単位で表示し、単位未満を切捨てている。
また、各図表中に用いる金額は、原則として、各計数ごとに表示単位未満を切捨てている。そのため、合計とその内訳の計が一致しない場合がある。
なお、収入済額には、還付未済額を含んでいる。
- 2 文中及び各図表中に用いる比率（％）は、原則として、小数点以下第2位を四捨五入している。
そのため、構成比において合計とその内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中で使用した符号の用法は、基本的に次のとおりである。
 - (1) 「 0.0 」……該当数値はあるが、0.05％未満のもの
 - (2) 「 — 」……該当数値がないもの、算出不能なもの、皆増及び皆減のもの
 - (3) 「 ☆ 」……増減率及び執行率において±1,000％以上の数値のもの
 - (4) 「 △ 」……負数
- 4 「＜資料＞財政局財政部」とあるのは、財政局財政部から提供された資料で、上記1・2の金額等の処理方法と異なっている。

※本審査を行うに当たり決算審査資料を作成したので、参考に資するため添付した。